

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：神埼市長、神埼市議会議長、神埼市監査委員、神埼市選挙管理委員会、
神埼市農業委員会、神埼市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2%
全職員	57.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級職員	99.0%
課長級職員	92.0%
副課長級職員	93.9%
係長級職員	98.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.8%
31～35年	92.0%
26～30年	93.1%
21～25年	81.7%
16～20年	84.8%
11～15年	88.4%
6～10年	79.0%
1～5年	76.9%

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。